

株式会社 Gen & Happiness 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6年 4月 1日～ R11年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産休・育児休業の取得を促進する。

<対策>

- R6年 4月～ 制度内容等について、社内回覧・朝礼にて社員に周知してもらう。
- R6年 4月～ 休業取得者の産休前・育児休業後の働き方の把握。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の保険料免除等の制度の周知および情報提供を行う。  
育児休業取得者に対し個別面談等を実施する。

<対策>

- R6年 5月～ 全社員に対する情報提供内容の検討
- R6年 5月～ 法令、制度について就業規則、朝礼等による周知する。

<対象者がいる場合>

- スケジュールの確認を含め、個別面談等を実施する。